

令和7年度 滋賀県造林公社 社用車賃貸借（車両B）の一般競争入札に係る質問に対する回答

令和7年6月16日

入札参加者 各位

（令和7年6月24日更新）

一般社団法人滋賀県造林公社 理事長 三日月大造

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質 問	回 答
1	「車両B」の基準車種は衝突被害軽減ブレーキが装備されない仕様となるが、それでも良いか。	衝突被害軽減ブレーキが装備されていなくても構いません。
2	「車両B」を同等車種で入札したい。仕様書の条件が同じ「車両A」の基準車種での入札は可能か。	認められません。（「車両B」の本体価格が「車両A」より高いため。）
3	車検、法定点検時に代車は必要か。	車検等により車両を使用することができない日数が2日以内なら代車は不要です。
4	納車期限の日までに納車ができずに代車に対応する場合の代車は本入札の仕様を満たす車両でなければならないか。（※仕様書「10 その他」関係）	納車までの代車であるため、仕様を満たす必要はありません。
5	付属品のスタッドレスタイヤを摩耗・劣化により交換する場合の費用（タイヤ代）はリース費用に含めるのか。（※仕様書「8 リース条件」関係）	スタッドレスタイヤの交換費用は、発注者（公社）が負担しますので、リース費用に含めないでください。